



インターネットでの情報提供	
提供予定日	1月27日

平成23年1月26日(水) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
農産園芸課	水田農業担当	田口 博康	(直通)058-272-8436 (内線)2867

県職員が集落営農の組織化をサポートします

本県の中山間地域においては、農家戸数19戸以下で農家人口の高齢化率が50%以上である小規模・高齢化集落が126集落あり、これらの集落について担い手の有無等について、本年度調査を行った結果、110集落が農業の担い手である認定農業者や集落営農組織がなく、集落の存続を考えるうえで、農業の担い手対策が喫緊の課題となっています。これらの地域において農業を継続するためには、共同で農作業等を行う集落営農の組織化を進めることが必要です。

そこで、県ではこれらの地域から5カ所をモデル集落として選定し、県職員による「集落営農組織化支援チーム」を編成し、直接モデル集落に出向き集落営農の組織化を強力に推進します。

また、「集落営農組織化支援チーム」のサポートのもと、就農希望者が、「集落営農サポーター」としてモデル集落に駐在し、集落活動、農作業を実践し、集落や地域の農業等を理解することにより、その後、集落営農を担う中心的な人材であるオペレーターとして活動することを目指します。

1. 選定したモデル集落

- 岐阜地域：本巣市根尾能^{のうごう}郷集落
 - 可茂地域：白川町下佐見室^{しもさみむろやま}山集落
 - 東濃地域：土岐市鶴里^{つるさとちようかきのにしまち}町柿野西町集落
- 残り2カ所については、現在選定中

2. モデル集落の選定基準

- 農業の担い手である認定農業者や集落営農組織がない110集落を対象
- 集落の存続に危機感を持っており、集落営農の組織化を強く希望している集落
- 集落営農組織化に際し、市町村、JA等の関係機関の協力が現に得られる集落

3. 「集落営農組織化支援チーム」の派遣時期 4月

- 県普及指導員は、2月からモデル集落における地域との調整を実施

集落営農担い手発掘サポート事業の取組体制図



集落営農組織化支援チーム

取組

- ・集落営農の組織化に向けた相談、情報提供
- ・集落営農組織化委員会への情報提供・アドバイス

構成メンバー

県庁関係課 普及指導員

普及指導員

(コーディネーター)

集落営農の組織化支援

- 集落内の課題の情報収集
- ・集落アンケートの実施 ・集落住民からの聞き取り実施
- 集落営農の組織化提案
- ・座談会を開催し、現状と課題の分析結果の説明
- 集落営農ビジョンの作成支援
- ・集落資源(農地、労働、既存機械等)の活用方法
- ・新規作物の導入、鳥獣害対策、資金の確保
- 集落内の合意形成の支援
- 集落営農サポーターの活動支援
- 集落サポーターの要請に応じ対応

モデル集落



集落営農組織化委員会

取組

- 集落営農の組織化を行う主体
- 構成メンバー
- 集落リーダー、集落内の女性
- 高齢者、若者
- 市町村、JA、普及指導員

支援

連携



集落営農サポーター

集落活動のサポート

- ・集落住民のつなぎ役、助っ人としての対応
- ・集落内行事への参加→集落住民との信頼関係構築
- 農作業サポート
- ・篤農家からの農作業指導
- ・高齢者等の農作業のサポート対応

支援

連携

将来

集落への移住・定住

集落営農を担う中心的な人材を目指す

集落営農組織設立

オペレーターとして就任

チーム派遣

派遣依頼